ロータリークラブのない国の奨学生への支援　資料④

（以下、ロータリー米山記念奨学会　50年のあゆみから抜粋）

米山記念奨学事業の始まりを振り返ると、その目的は戦後のアジア諸国との融和に役立てるというものであった。そのため、創設以来「アジア諸国のロータリークラブの所在する国からの留学生」を対象としていた。しかし、事業を開始してから30年以上が経過する間に日本の経済的地位は高まり、それにともなって教育・学術も大きく発展した。アジアでなく世界各国から留学生が来日するようになったのである。米山記念奨学事業の規模も拡大しており、状況の変化は著しいものがあった。この変化に対応するため、寄付行為の目的から「アジアの」という文言を削除し、「この法人は主としてロータリークラブの所在する国または地域から」と変更することが評議委員会、理事会で決定され、1990（平成2）年10月18日、文部省によって変更が許可された。

更に時代の変化に合わせて、奨学金制度の改定は随時行われた。奨学生の門戸を広げる動きはさらに活発化し、**1998年6月の理事会・評議員会の決定により、米山奨学生の出身地をロータリークラブ所在国に関わらず、すべての国・地域に拡大することとなった。**これにより、1999（平成11）学年度の採用からは国籍別の資格制限がなくなり、それまで多くの会員が望んできた出身の国や地域で制限されることのない開かれた奨学事業がついに実現したのである。

（以下追加説明）

2012年に公益財団法人となり、以降一層、「特定の者に対する利益供与ではなく、受益機会が一般公開されている」ことが求められ、公平性・公正性・透明性を保ち、全国34地区においては人物本位、将来性、コミュニケーション・対人関係能力、リーダーシップ、米山記念奨学金への応募熱意、クラブ・地区行事への参加と交流意欲、日本留学目的の明確性、ロータリアンに愛される人物か、奨学期間終了後も学友会に所属する等積極的に関与するか、学校所在地、大学・課程・専攻別比率、出身国・地域比率等を選考基準とし、**現在、何処の地区においても特定の国・地域を排除するという選考基準はない。経済大国であるか否か、発展途上国であるか否かを判断して選考対象とすることもしていない。**